

令和5年度:保健事業等の概要

事業区分	事業項目	主な実施内容	時期
特定健康診査事業費	(1) 特定健康診査事業	○特定健診 該当の被扶養者に対してメール等で受診を促す。 受診率80%目標 (40歳以上全員、ドック健診・オプション婦人科健診を含めてバリューHRパネルにて案内) 被保険者は、生活習慣病・一般健診、人間ドック等の実施により代替受診率90%以上目標	年間
特定保健指導事業費	(2) 特定保健指導事業	○特定保健指導(ICT活用、fitbit或いはフォーミュラー食の提供) 特定健診の結果に基づき、将来の健康維持のため生活習慣を変える必要のある人に対し、適切な支援(動機付け支援・積極的支援)に取り組む。 実施率50%以上目標	年間
再検査受診	(3) 受診勧奨事業	○生活習慣病等項目の再検査受診者へクオカードペイ2,000円分を付与する。	年間
糖尿病重症化予防プログラム	(4) 受診勧奨事業	○HbA1cの検査数値をもとに、1ヶ月間保健師・管理栄養士よりカウンセリングを行い	年間
保健指導宣伝費	(1) 圧着ハガキによる案内	○加入員への各種保健事業等の広報	年2回
	(2) 広報誌の発行	○健康情報誌の送付(前期高齢者の方に健康情報誌を送付)	年4回
	(3) 子育て支援事業	○赤ちゃん和妈妈誌(子誕生の家庭に対して満1歳まで毎月送付)	随時
	(4) 医療費の通知	○全件案内通知の実施(Web通知)	通年
	(5) 保健医療制度の啓蒙	○新規加入者へしおりを配布する。	随時
		○保健事業関連図書を設置。	
	(6) ホームページの運営	○組合情報PR、健保事業ガイド ○タイムリーな医療や健康情報をお知らせする。	年間
	(7) ジェネリック医薬品の利用促進	○ジェネリック医薬品利用促進通知 (アレルギー疾患に特化した薬品に絞り案内する)	年1回 随時
○健保公式LINEを導入して保健事業の発展につながる広報媒体強化を図る。		随時	
疾病予防費	(1) 生活習慣病健診	○35歳以上の被保険者・被扶養者に対して実施 (事業主定期健診に検査項目を追加して提供)	年間
	(2) 一般健診	○35歳未満の被保険者・被扶養者に対して実施	年間
	(3) 人間ドック健診	○日帰りドック 対象:65歳以上の本人・被扶養者(原則自己負担なし) 対象:35歳以上の本人・被扶養者	年間
		○事務所へ歯科医師が来所し被保険者の歯科の健康状態を検査しリスク保有者へ受診勧奨を行う。(東京事務所・大阪事務所で開催する)	6月
	(5) 歯科健診センター	○全国の歯科医療機関から、利便性の高い歯科医で無料歯科健診が受けられる。	年間
	(6) インフルエンザ予防接種補助	○被保険者、被扶養者を対象に実施 1人1回3,000円の補助(13歳未満は1,500円×2回まで補助)	10月～1月
	(7) データヘルス事業関連(再掲)	○子宮頸がん、乳がん等婦人科系がん検診の提供 ○歯科医師による出張歯科健診:東京・大阪で実施(株式会社ハミエル) ○禁煙サポートプログラムの提供(株式会社ascure)	随時 6月 年1回
○特定健診・特定保健指導のデータ分析及びデータヘルス作成 ○ヘルスリテラシーアップ教室(なんばWAKUPAKUで開催予定)		随時 10月	
○ジェネリック医薬品及びOTC薬品の理解促進		随時	
○感染症予防対策(インフルエンザ予防接種補助金事業)		10月～1月	
○アプリを利用した成果連動型生活習慣病予防プログラムの提供(kickakeRカコミル)		年2回	

事業区分	事業項目	主な実施内容	時期
疾病予防費	(8) OTC医薬品の補助事業	○皮膚疾患及びアレルギー疾患に対しOTC医薬品への置き換えを奨める。薬品を購入する際に2,000ポイントの補助を行う。	随時
	(9) 常備薬の斡旋	○疾病の応急手当の市販より安価な医薬品の斡旋事業	通年
	(10) ところとからだの元気サポート	○電話及びチャットボットによる健康相談の提供 メンタルヘルス面談事業併設	通年
	(11) 禁煙サポートプログラムの提供	ニコチネルパッチを使用したICT活用のオンライン禁煙プログラムの提供	年1回
	(12) ところの健康対策	○明るい職場づくりと従業員のストレス対策として、HRや労務担当者へ“メンタルヘルス”研修支援事業を提供する。	年1回
体育奨励費	(1) ヘルスリテラシーアップ教室	○wakupakuにおいて健康ヘルスチェックとセミナー開催 ○ストレッチとMOVE体験後にデトックスビュフェを食べる	10月
	(2) kickakeカロミルによる健康知識向上イベントの提供	○アプリのAI解析により食事の摂取カロリーや栄養素の偏り等を分析、併せて運動量や体重などから総合的に身体を見つめなおすイベントの提供(優秀者には賞品授与)	夏季 冬期
医療費の適正化	(1) 診療報酬明細書等の点検と冗費節減	○レセプトオンラインデータ内容点検の実施 ○資格審査、診療内容疑義等再審査請求事務の徹底 ○負傷原因調査の実施 ○交通事故等求償事務の適正化 ○あはき療養の適正化	通年
	(2) 被扶養者現況調査	○親等で別居者への現況調査の徹底 ○検認事務	通年 11月～12月
在宅療養支援金	(1) 介護教室共同事業 (2) 健康教室共同事業	○介護教室の案内と介護学習セットの配布 ○健康・介護教室への参加推奨	随時
その他	(1) 診療報酬等改定に伴うシステム対応	○法改正対応システム環境整備 ○電子レセプト情報管理システム更改 ○再審査請求事務のオンライン化対応強化	通年
	(2) 事故防止対策の推進	○処理結果リストの点検強化 ○診療報酬明細の保存管理の徹底 ○現金給付金の適正支給の推進	通年
	(3) 個人情報保護の徹底	○基幹システムの保守・管理整備 ○マイナンバー制度に伴う個人情報保護関連の順守 ○委託先の監督及び定期的実地調査	年間
	(4) 算定事務及び法改正講習会の開催	○社会保険労務士による講習会を開催し、社会保険の基礎知識をブラッシュアップする。法改正等についての説明会を実施します。	6月
	(5) 健康推進委員会の開催	○保健師を交えて、保健事業等について随時検討会を開催します。	通年

